

( 公 印 省 略 )  
砂 第 1 0 9 7 号 の 2  
平成 2 9 年 8 月 2 9 日

一般社団法人 兵庫県宅地建物取引業協会会長 様  
公益社団法人 全日本不動産協会兵庫県本部長 様  
公益社団法人 兵庫県不動産鑑定士協会会長 様

兵庫県県土整備部土木局砂防課長

土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の指定について（通知）

本県の砂防行政につきましては、平素から格別のご理解をいただき厚くお礼申し上げます。

下記 1 の地区について、下記 2 のとおり指定しましたので、会員の皆様方への周知をお願いします。

記

- 1 指定地区 朝来市和田山町竹田地区
- 2 指定区域数及び公示日等
  - (1) 土砂災害警戒区域  
一部改正 1 箇所（うち急傾斜地の崩壊 1 箇所）  
平成 2 9 年 8 月 2 9 日兵庫県告示第 7 8 8 号
  - (2) 土砂災害特別警戒区域  
新規指定 2 7 箇所（うち急傾斜地の崩壊 1 8 箇所、土石流 9 箇所）  
平成 2 9 年 8 月 2 9 日兵庫県告示第 7 8 9 号
- 3 公示図面の相談窓口（関係土木事務所）  
但馬県民局養父土木事務所管理課（電話：0 7 9－6 6 2－2 1 7 3）

|                                            |
|--------------------------------------------|
| 砂防課管理班 齊藤<br>電話 078-341-7711(代)<br>内線 4464 |
|--------------------------------------------|